

第6回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	平成29年6月26日午後3時02分			閉会	平成29年6月26日午後4時25分
日程番号	議案番号	案 件			結果
1	報告第3号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(平成29年度6月補正予算額(教育関係)について)の意思決定について (2) 議会の議決事項(枚方市立幼稚園条例の一部改正について)の意思決定について			承認
2	議案第3号	枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】の策定について			可決
3	議案第4号	枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について			可決
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	橋野 陽子
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	吉村 雅昭			
説 明 員	教 育 次 長	奥 誠二	説 明 員	教育環境整備室課長 (学校規模等調整担当)	畑中 徹
	管 理 部 長	森澤 可幸		学 校 給 食 課 長 (副参事級)	前村 卓志
	学 校 教 育 部 長	花崎 知行		教 職 員 課 長	千原 正敏
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		児 童 生 徒 支 援 室 課長(生徒指導担当)	吉本 賢治
	管 理 部 参 事 兼 教 育 環 境 整 備 室 長	益田 正治		学 務 課 長 (副参事級)	早崎 由子
	社 会 教 育 部 戦 略 監 (全児童対策担当)	人見 泰生		教 育 推 進 室 教 育 指 導 課 長	黒田 剛司
	管 理 部 次 長	高橋 孝之		教 育 推 進 室 教 育 研 修 課 長 兼 教 育 文 化 セ ン タ ー 館 長	木村 勝
	学 校 教 育 部 次 長	荻野 晋三		社 会 教 育 課 長	奥野 美佳
	学 校 教 育 部 次 長 兼 教 育 推 進 室 長 兼 管 理 部 副 参 事 (教 育 政 策 調 整 担 当)	足立 一彦		放 課 後 子 ど も 課 長	精木 孝充
	社 会 教 育 部 次 長	片岡 政夫		文 化 財 課 長 (副参事級)	鈴江 智
	社 会 教 育 部 次 長	山口 俊也		ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五島 真紀子
社 会 教 育 部 次 長 兼 中 央 図 書 館 長	藤丸 知子	中 央 図 書 館 副 館 長 (課長級)(サービス担当)	松井 一郎		

	管理部副参事	寺西 光治		中央図書館副館長 (課長級)(企画担当)	中道 直岐
	教育総務課長	小菅 徹		児童生徒支援室 主 幹	齋藤 博
	教育環境整備室課長 (教育施設整備担当)	津熊 聖博	記録	教育総務課課長代理	乾口 美香
	教育環境整備室課長 (教育施設保全担当)	黒川 清	傍聴の人数		1 人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤管理部長。

○森澤管理部長 委員の出席状況について報告いたします。

本日の会議、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第6回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、神田委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第3号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

森澤管理部長。

○森澤管理部長 ただいま上程いただきました報告第3号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2. 臨時代理事項にございますとおり、臨時代理第1号から第2号まででございます。これら2件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案書の2ページをごらんください。

臨時代理第1号、議会の議決事項（平成29年度6月補正予算額（教育関係）について）の意思決定につきまして、ご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成29年5月29日付で、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

臨時代理の内容でございますが、3ページをごらんください。

平成29年度6月補正予算額（教育関係）の表の最上段、右から2列目、6月補正予算額の合計欄をごらんください。

6月補正予算における教育費の歳出補正予算額の合計は、495万4,000円の増額となっております。

費目ごとの内訳は、同じく合計欄の網かけ部分を縦にごらんください。

教育総務費が265万4,000円の増額となっております。保健体育費が230万円の増額となっております。

続きまして、詳細につきまして、ご説明いたします。4ページをごらんください。

平成29年度6月補正予算額・課別概要についてでございます。

まず、歳入についてご説明いたします。

学校教育部教職員課からは、国庫委託金の教育費委託金といたしまして、1. 学校現場における業務改善加速事業委託金265万4,000円を計上いたしております。これは、学校現場の業務改善を進め、教員が子どもと向き合う時間の確保につなげる取り組み等について研究事業を行うことで、国から委託金の交付を受けるものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

学校教育部教職員課からは、教育研究費の1. 学校現場における業務改善加速事業経費といたしまして、先ほどの歳入でご説明いたしました国庫委託金を受け、賃金や先進市町村視察に係る旅費等、265万4,000円を計上いたしております。

社会教育部スポーツ振興課から、保健体育総務費の1. プロスポーツ交流促進事業経費といたしまして、こども夢基金を活用して、枚方で開催されます秋の大相撲巡業に小学生を招待する入場料等、230万円を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第1号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 続きまして、臨時代理第2号、議会の議決事項（枚方市立幼稚園条例の一部改正について）の意思決定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書5ページをお開きください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成29年5月29日付で、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

内容につきましては、本年3月31日に、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が公布され、市町村民税非課税世帯やひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園等の保育料の上限額を引き下げる制度改正が行われましたことから、本市においても同様の取り扱いを定めたものでございます。

それでは、改正内容につきまして、議案書7ページからの新旧対照表に基づき、ご説明を申し上げます。

今回の改正は、保護者が負担する利用者負担額、いわゆる保育料の額を定めている別表等を改めるものでございますが、新たに別表の支給認定保護者の区分の右に「階層区分」を設けております。

続きまして、別表の4段目でございますが、国の制度改正により利用者負担額の上限額の引き下げの影響を受ける階層、階層3の第2子の利用者負担額につきまして、900円であったものを無償とするものでございます。

また、別表の備考4を備考5とし、備考3の次に備考4としまして、備考2ただし書きの規定により第2子と認定した者に係る4から8までの階層の利用者負担額につきまして、3,000円とするものでございます。

恐れ入りますが、議案書6ページにお戻り願います。

最下段の附則でございますが、この条例は公布の日から施行すると定め、6月14日から施行しております。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第2号の説明とさせていただきます。報告第3号、臨

時代理事項の報告につきまして、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 報告第3号の(1)の補正予算の件ですが、この歳出で教育研究費として、学校現場における業務改善加速事業経費として、265万4,000円が支出されておりますが、この研究委託の学校と研究期間をお教えいただけますか。

○奈良教育長 千原教職員課長。

○千原教職員課長 研究指定校としまして、楠葉中学校区、具体的には楠葉中学校、樟葉北小学校、樟葉小学校、この3校を指定しております。

期間としましては単年度となっておりますので、平成30年3月31日までとなっております。

○奈良教育長 ほかに質疑ありますか。

質疑はありませんか。

ではこれをもって質疑を終結します。

これから報告第3号を採決します。

本件は承認することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第3号「枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】の策定について」を議題とします。

説明を求めます。

森澤管理部長。

○森澤管理部長 ただいま上程いただきました議案第3号、枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】の策定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の9ページをごらんください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決を求めるところでございます。

今回策定をお願いいたします基本方針【改定版】は、平成28年3月の適正化審議会答申、また同年6月から12月にかけて学校統合の検討対象校等12校において実施いたしました保護者や地域等を対象とした説明会における意見及び平成29年3月に実施したパブリックコメントの結果を踏まえ、策定するものでございます。

それでは、1.内容でございます。別紙の枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】(案)によりご説明をいたします。

お手元の資料、表紙を2枚めくっていただきまして、目次をごらんください。

基本方針の構成といたしましては、第1 市立小中学校の現状、第2 学校規模等の適正化の必

要性、第3 学校規模等の適正化に関する基本方針及び資料編による構成となっております。

1 ページをごらんください。

第1 市立小中学校の現状、1. 学校規模といたしまして、児童生徒と学校数の現状をお示ししております。

次に、2 ページをごらんください。

ページ中ほどの第2 学校規模等の適正化の必要性でございますが、学校規模の適正化によって教育環境の改善を図る必要があることを記載しております。

次に、3 ページをごらんください。

第3 学校規模等の適正化に関する基本方針の1. 適正化の基本的な考え方（1）学校規模におきまして、四角囲みの中に、市立小中学校の適正な学校規模の基準をお示ししております。

次に、4 ページをごらんください。

ページ中ほど、（2）通学区域におきまして、同じく四角囲みの中に、本市における通学区域に関する基本的な考え方をお示ししております。

次に、5 ページをごらんください。

2. 適正化の実施（1）学校規模 ①学校規模についての＜基本的な方策＞におきまして、四角囲みの中でございますが、小規模校、大規模校、過密校の基本的な解消方策をお示しております。

次に、6 ページをごらんください。

②学校統合についてのア. 学校統合について検討の対象とする学校の要件、イ. 学校統合の取り組みについて、下から2行目の（a）今後は、答申において「できる限り早期」に実施することとされた高陵小学校と中宮北小学校の方策に取り組んでいく、次ページに移りまして、（b）答申における他の取り組み方策については、今後の児童生徒数の推移を注視するとともに個々の課題への対応を検討する中で、5年程度を目途として改めて示していくと、取り組み方策についてお示ししております。

次に、ウ. 学校統合にあたっての留意事項といたしまして、（a）学校統合の進め方について、i）学校統合にあたっては、4点の留意事項、またページ下段の（b）教育環境の充実について、i）学校統合の施設設備については、適切な対応を考慮した整備を図るなど、次ページにかけまして、2点の留意事項を記載しております。

さらに、（c）統合校の学校規模について、（d）通学距離等について、また（e）学校の跡地活用についてなど、5項目の留意事項をお示ししております。このうち（c）の統合校の学校規模についてでございますが、基本方針【改定版】（素案）に対するパブリックコメントの意見を受けまして、「過密校」の文言を追加しております。

また、（e）学校の跡地活用についてでございますが、同じくパブリックコメントの意見を受け、学校の跡地活用については、学校が地域に果たしている役割を踏まえ、検討していくと、追加いたしております。

次に、（2）通学区域の＜基本的な方策＞といたしまして、四角囲みの中に、本市の基本的な通学区域の変更方策を示しております。

次に、（3）適正化の進め方といたしまして、適正化の実施にあたっては、本「基本方針」に基づき、適正化の具体的な方策や実施時期などを定めた「実施プラン」を策定する。

次ページに移りまして、適正化の実施に際しては、情報提供と説明責任を果たしながら、子どもを第一義に、学校・家庭・地域・行政が共通理解の基に、一体となって進めるよう努めるものとするとしております。

次に、3. 適正化の留意事項といたしまして、（1）適正化にあたっては、児童生徒数の推移や住宅開発の動向などを十分に見極めるなど、次ページにかけまして、8点の留意事項をお示ししております。

次に、10ページにおきまして、4. 「基本方針」の見直しについて、また四角囲みの中に用語説明を記載しております。

次の11ページから13ページまでは資料編となっております。

以上が、基本方針の【改定版】（案）の説明となります。

なお、参考資料といたしまして、別紙に【改定版】（素案）に対するパブリックコメントの意見公表に関する資料を添付しておりますので、ご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、簡単な説明ではございますが、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

吉村委員。

○吉村委員 長きにわたって、この基本方針（案）をまとめられたということで、読ませていただきました。

これは学校規模適正化の審議会の答申及び対象となりました、学校統合の対象となりました学校において説明会等を実施されるなど、様々なご意見を伺いながら作成されたということ聞いております。今の説明でもそれがあつたと思うんですけども、再度ここで、これまでの経過等について確認をさせていただきたいということで、ご答弁をお願いしたいと思います。

○奈良教育長 畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 現在、本市の児童生徒数は、昭和57年から61年のピーク時に比べ半減し、今後さらに減少が予想される中で、教育環境や学校運営への影響が懸念されることから、平成26年4月に市立小中学校の将来における適正な配置等の在り方につきまして、枚方市学校規模等適正化審議会に諮問いたしました。審議会では、計12回の審議を重ねられ、その中でインターネットアンケートを実施し、広く市民から聴取したご意見を参考に、平成28年3月に答申を取りまとめられました。その後、教育委員会におきまして、審議会の答申を踏まえるとともに、学校統合の検討対象校11校と、開催要望のあつた1校への説明会においていただきましたご意見等を参考に、枚方市学校規模等適正化基本方針【改定版】（素案）を作成し、本年3月1日から31日までの期間においてパブリックコメントを実施し、市民からご意見を聴取いたしました。

このたび、パブリックコメントのご意見を参考に作成しました基本方針【改定版】（案）につ

きまして、本年5月30日の市議会、文教委員協議会においてご意見を伺い、本日、教育委員会定例会において、提案させていただいているものでございます。

○奈良教育長 ほかに質疑はありませんか。

橋野委員。

○橋野委員 この案の作成にあたっては、本年3月1日から31日までの期間においてパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見をお聞きしたとのことですが、どのような意見があったのかお聞きします。また、その意見に対する教育委員会の考え方についてもお聞きします。

○奈良教育長 畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 パブリックコメントにおきましては、主な意見といたしまして、「小規模校の方が良い」「通学距離が延びて危険である」「学校統合より大規模校、過密校の解消が先である」など、学校統合に対してご意見がありました。今後、学校の保護者や関係する地域コミュニティなどの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら、丁寧に進めていく考えでございます。

○奈良教育長 ほかに質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 7ページのウ。(a)学校統合の進め方について、少しお伺いします。

ii)当該学校の児童生徒や保護者、当該学校に係る地域コミュニティなどへの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めていくとありますが、今までどの程度説明会や勉強会を実施されたのか。それに伴って、保護者や地域コミュニティの方など、どの程度理解が得られたと思われるのか、お聞きします。

○奈良教育長 畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 枚方市学校規模等適正化審議会の答申におきまして、学校統合の検討対象校とされた11校及び開催要望のありました1校につきまして説明会を実施いたしました。

また、答申において、学校統合をできるだけ早期に実施すべきとされた高陵小学校と中宮北小学校につきましては、本年1月に中宮北校区におきまして、校区コミュニティやPTAを中心として設置されました中宮北校区統合問題検討委員会との勉強会を実施してまいりました。説明会等におきましては、学校統合等の目的や趣旨等について、様々なご意見をいただいております。

このことから、今後、保護者や地域コミュニティの方などへ、引き続き十分な説明を行い、理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

○奈良教育長 ほかに質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 同じく学校統合の進め方についてのiv)学校統合にあたっては、保護者及び地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる「(仮称)統合協議会」は「基本方針」を踏まえ、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸問題について協議・検討を行うとあります。統合に関する諸課題というものはどのようなものがあると考えておられるのか、具体的な課題等、教えていただけたらと思います。

○奈良教育長 畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 「(仮称)統合協議会」で協議・検討いただく具体的な課題といたしましては、統合校の名称や校歌、校章などの形態を初め、学習環境の充実策、安全な通学路の設定、両校の子どもたちの交流策などがあると考えております。

○奈良教育長 ほかに質疑ありませんか。

神田委員。

○神田委員 私も7ページのウ. 学校統合にあたっての留意事項(b) 教育環境の充実についてお聞きしたいと思います。

まず、1点目の統合校の施設設備については、近年の教育内容・教育方法の多様化や学校を取り巻く社会状況の変化、安全・防犯対策や地域との連携などへの適切な対応を考慮した整備を図るとありますが、どのような整備を考えておられますか。

○奈良教育長 畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 学校等にあたりましては、子どもたちの夢や元気につながるよう、近年の教育内容や方法に適応できる施設として、安全面やバリアフリーなどの機能面、省エネ化などの環境面と多面的な視線で整備してまいりたいと、このように考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 続きまして、同じく(b) 教育環境の充実 ii) 学校統合にあたっては、環境の変化による児童生徒の心のケアに配慮するとともに、教職員の適切な人事配置に努めていく。また、統合後の新たな学校の円滑な運営や子どもたちの学習環境の充実について、万全な方策を講じるとあります。教職員の適切な人事配置、学習環境の充実の対策について、どのようなことを考えておられるか、お聞かせください。

○奈良教育長 畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 適正化の実施による環境の変化が子どもたちの学習環境や日常生活に影響の及ぼすことのないよう、教職員の優先的な加配やなれ親しんだ教職員の配置などを行っていくことを考えております。

また、子どもたちが安全で安心して楽しい学校生活が送れるよう、ソフト面、ハード面から新しい学校を築く観点で学校環境の充実を行っていく考えでございます。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 学校統合の取り組みについていろいろと教えていただきましたけれども、今後、具体的にどのように進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

○奈良教育長 畑中教育環境整備室課長。

○畑中教育環境整備室課長 基本方針策定後につきましては、基本方針【改定版】で、学校統合に取り組むとしました高陵小学校と中宮北小学校において説明会等を実施し、平成30年度を目途に統合協議会の設置について、保護者や地域のご理解とご協力が得られますよう、取り組みを進めてまいります。

また、答申におけるその他の取り組み方策につきましては、今後の児童生徒数の推移を注視するなど、基本方針策定後、5年程度目途として、改めてお示ししていくこととしておりますので、適切な時期に説明会等を実施していく考えでございます。

○奈良教育長 ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

神田委員。

○神田委員 学校規模等適正化基本方針【改定版】の策定にあたり、討論を行います。

本市では、今後、児童生徒数が減少することにより、小規模校が一層増加すると予測される中で、子どもたちの良好な学習環境を確保し、学校運営に支障を来すことのないよう、中長期的な視点に立って、小規模校の解消を最優先課題と位置づけて取り組む必要があると考えております。

一方、保護者や地域の方々から、学校統合について多くの心配されるご意見をいただいております。これらのことについては丁寧に対応していく必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、学校統合にあたっては、子どもたちの夢や元気につながるよう、新しい学校を築いていく観点で、基本方針の留意事項にありますように、教育現場や保護者、地域の方々への十分な説明を行い、理解と協力を得ながら、子どもたちのためにと強い思いを持って取り組んでいただきますようお願いいたします。賛成討論といたします。

○奈良教育長 ほかに討論はありませんか。

これをもって討論を終結します。

これから議案第3号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第4号「枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について」を議題とします。

説明を求めます。

森澤管理部長。

○森澤管理部長 ただいま上程いただきました議案第4号、枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正につきまして、ご説明いたします。

議案書の10ページをごらんください。

本件は、児童の放課後対策検討委員会及びスポーツ推進委員会を設置し、並びにスポーツ推進計画策定委員会を廃止するにあたり、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

修正箇所につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入ります、議案書12ページをごらんください。

別表、教育課程検討委員会の項の次に、児童の放課後対策検討委員会の項を加え、目的を児童の放課後環境の整備について検討するためとし、担当事務を児童の放課後対策に関する基本計画の策定に関する事、児童の放課後環境の整備に関する事及び前2項に掲げるもののほか、教

育長が必要と認める事項に関することとするものでございます。

また、委員長を教育長、副委員長を副市長、所管部署を社会教育課及び放課後子ども課とするものでございます。

13ページをごらんください。

続いて、児童の放課後対策検討委員会の項の次に、スポーツ推進委員会の項を加え、目的をスポーツ振興を推進するためとし、担当事務を枚方市スポーツ推進計画の推進及び改定に関すること、前号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項に関することとするものでございます。

また、委員長を教育長、副委員長を社会教育部長及び健康部長、所管部署をスポーツ振興課とするものでございます。

ページ右側、旧の部分に記載のスポーツ推進計画策定委員会につきましては、枚方市スポーツ推進計画が策定されたことにより、廃止するものでございます。

恐れ入りますが、11ページをごらんください。

ページ中ほどの附則でございます。本規定は公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第4号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、平成29年第6回枚方市教育委員会定例会を閉会します。

署 名

奈 良 涉

---

神 田 裕 史

---